

かわら版

(この資料は全部お読みいただいても 60 秒です)

令和 7 年度税制改正大綱の主要ポイント

12 月 20 日に令和 7 年度の税制改正大綱が自民党 HP 上で公表されました。本改正では、日本経済の持続的な成長を実現するため、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を最重点項目として掲げ、物価上昇への対応や就業環境の改善、企業の投資促進など、包括的な経済活性化策が示されました。主な改正内容は以下の通りです

1. 個人所得課税の見直し

- ・基礎控除を 48 万円から 58 万円へと 10 万円引き上げ（物価上昇対策）
- ・給与所得控除の最低保障額を 55 万円から 65 万円に引き上げ（実質手取り確保）
- ・大学生年代の子等について新しい所得控除(特定親族特別控除(仮称))を創設（最大 63 万円）（教育支援）
- ・スタートアップ支援のためのエンジェル税制の拡充(スタートアップ投資促進)

2. 企業関連の施策

- ・新リース会計基準に関連する税制改正(従来取り扱いから大きな変更はなし)
- ・中小企業の競争力強化に向けた中小企業経営強化税制/投資促進税制の 2 年間延長
- ・高度な資源循環投資促進税制の創設

3. 資産形成支援策

- ・NISA（少額投資非課税制度）の利便性向上と機能強化
- ・iDeCo（個人型確定拠出年金）の拠出限度額引き上げ

4. その他の重要施策

- ・グローバル・ミニマム課税の法制化
- ・外国人旅行者向け消費税免税制度のリファンド方式への移行
- ・自動車関係諸税の包括的な見直し

本改正は、デフレ脱却の兆しが見える日本経済の現状を踏まえ、持続的な経済成長の実現、若者・現役世代への支援強化、そして変化する国際環境への戦略的な対応を目指しています。特に、物価上昇への実効性ある対応と就業調整の解消に重点を置き、経済成長と財政健全化の両立を図ります。なお、注目を集めていた 103 万円の壁に関する議論は本年度末まで継続協議される方向で調整がなされています。また、地方税に関しては、地方創生や地域経済の持続的な発展を支えるため、地方税財源の安定的確保と税収基盤の強化を重要施策として位置づけています。